

「山梨中銀SDG s 投資事業有限責任組合」のご案内 ≪愛称:「山梨中銀SDG s ファンド」≫

「山梨中銀SDGsファンド」は、山梨中央銀行グループの出資により設立した投資ファンドです。

本ファンドは、地域の将来を担う事業者や「SDGsの17目標」に準じた企業価値向上および競争力強化に向けた取組みを行う事業者を支援することで、地域産業力の強化や雇用の維持・拡大など、地域社会の持続的発展につなげることを目的として、起業・創業から成長、経営改善・再生、事業承継に至るまで、あらゆるライフステージにある事業者への投資を行います。

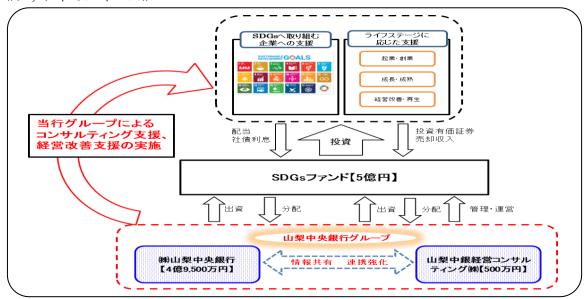
本ファンドでは、投資先への資金供給だけでなく、山梨中央銀行グループが有する販路開拓や経営管理等の各種支援ノウハウを活用したコンサルティング・経営改善支援を併せて行うことにより、投資先の成長・発展や経営改善・事業再生等の効率的な支援を実施いたします。

【「山梨中銀SDGsファンド」の概要】

T-HAK + \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
名称	山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合
所 在 地	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号(山梨中銀経営コンサルティング㈱内)
設 立 日	2020年1月31日
ファンド総額	5億円
出資者・出資額	山梨中央銀行 4億9,500万円(有限責任組合員:LP)
	山梨中銀経営コンサルティング㈱ 500万円(無限責任組合員:GP)
存 続 期 間	2029年12月31日まで(最長2年の延長可能)
投資対象	山梨県および西東京地区をはじめとする山梨中央銀行グループの営業エリ
	ア内に本社又は事業所を有し、新たな事業展開や地域資源の活用、「SDG
	sの17目標」への取組み等により、将来の発展・成長が期待できる事業
	者や、今後の経営改善・事業再生および円滑な事業承継等が見込まれる事
	業者を投資対象とします。
運 営 会 社	山梨中銀経営コンサルティング㈱
投 資 形 態	株式の引受けを中心とします。
投 資 金 額	1回あたり投資額は3百万円以上
	(※1社あたりの累積投資額の上限はありません。)
その他	山梨中銀経営コンサルティング㈱が既に運営を行っているファンド(「やまなし新
	事業応援投資事業有限責任組合」、「やまなし6次産業化応援投資事業有限
	責任組合」)の投資対象となる事業者につきましては、既存ファンドによる
	投資を優先します。



《ファンドのスキーム》



≪投資の決定~投資後の支援・育成≫

- ◆ 投資候補企業の事業計画を基にビジネスモデルや技術力、「SDGsの17目標」への 取組み、市場性および経営者の資質などから、成長または再生・継続の可能性を総合 的に判断し、資金調達の妥当性・有効性およびファンド期限到来時の方針を検証した 上で、無限責任組合員が「投資委員会」を開催して投資を決定します。
- ◆ 投資先企業の健全な成長発展、事業承継、再生を支援するために、山梨中央銀行グループのネットワークを活用した各種関係機関との連携により、経営に関する指導や助言、取引先・研究機関等の紹介、事業承継・再生計画の円滑な実行等各種支援を行います。

《ファンド活用のメリット等》

- 事業計画の実現可能性を評価して投資決定するため、担保・保証人は不要です。
- ▶ 原則、株式の引受により資金供給を行うため、一般的な融資とは異なり、約定返済の必要はなく、利息も発生しないため、キャッシュフローの安定に役立ちます。 (※ファンドの期限到来時までには、自社・株主・後継者等による株式の買取りが必要となります。)
- ファンドが供給する資金は、企業会計上の純資産(自己資本)となりますので、 財務体質の強化につながります。
- ▶ 山梨中央銀行グループが出資するファンドが株主となることで、対外的な信用力の向上につながります。

≪お問い合わせ先≫

山梨中銀経営コンサルティング株式会社 投資・M&A事業部 (担当 山﨑、野中、櫻林) T E L 055-224-1032